

News Letter

食料難回避、地域活性化のカギはコオロギ？！

ぶどうや桃など果樹栽培が盛んな内子町。過疎化が進む同町の山間部にたたずむ廃校の教室を（株）ヒューネットが利用し、食用コオロギを養殖しています。食用コオロギは、栄養価が高く食料危機の打開策として世界的に市場が広がっています。

同社が食用コオロギを始めたきっかけは、2018年2月同社代表取締役がフィンランドを訪れた際にコオロギの「おつまみ」を出された体験でした。コオロギは水や飼料の飼養効率が高く、環境負荷も少ないこと、また、市場拡大も見込まれたことから2020年12月に参入することを決意。



同社のコオロギ養殖施設

かつての教室にフィンランドの企業が開発した養殖機械34台を設置。温度・湿度の管理や給餌・給水は自動化。食用コオロギの品種は味が淡白で食べやすく、EUでノベルフード（新しいタイプの食品）として唯一承認されている「ヨーロッパエコオロギ」を選定。養殖機械の中で30日で成虫となるヨーロッパエコオロギの養殖サイクルの速さもメリットです。

販売面からは、食材として食用コオロギを受け入れやすくするため、市場に出す第一弾として水あめにコオロギパウダーを練りこんだキャ



教室に設置された養殖機械と担当者

ンディーを商品化し、地元の道の駅「内子フレッシュパークからり」で販売を開始。現在、同産直市場では食用コオロギを使用したビスケット、おつまみ、味噌等の販売も行われており好評とのことです。

同社では今後、食用コオロギの生産体制を拡充する方向であり、①愛媛産の過剰生産分の野菜や残さを原料としたコオロギ養殖用の飼料の開発、②地元住民の雇用だけでなく、地元農家が養殖機械を導入し、生産した養殖コオロギを同社が買入れることで、農家の所得向上にも結び付けていきたいという構想も描かれています。



道の駅で販売される各種コオロギ商品

インフォメーション

令和3年度食料自給率・食料自給力指標について

農林水産省は、令和4年8月5日、令和3年度食料自給率及び食料自給力指標を公表しました。

【食料自給率】

カロリーベースの食料自給率については、小麦、大豆が作付面積、単収ともに増加したこと、米における外食需要の回復等により、前年度より1ポイント高い38%となりました。

また、生産額ベースの食料自給率については、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度より4ポイント低い63%となりました。

【食料自給力指標】

食料自給力指標は、米・小麦中心の作付けについては、農地面積が減少した一方で、小麦の平均単収が増加したこと等により、前年度と同じ1,755 kcal/人・日となりました。

いも類中心の作付けについては、労働力の減少、かんしょの平均単収の減少、農地面積の減少等により、前年度を72kcal/人・日下回る、2,418kcal/人・日となりました。

この結果、前年度同様に、いも類中心の作付けでは、

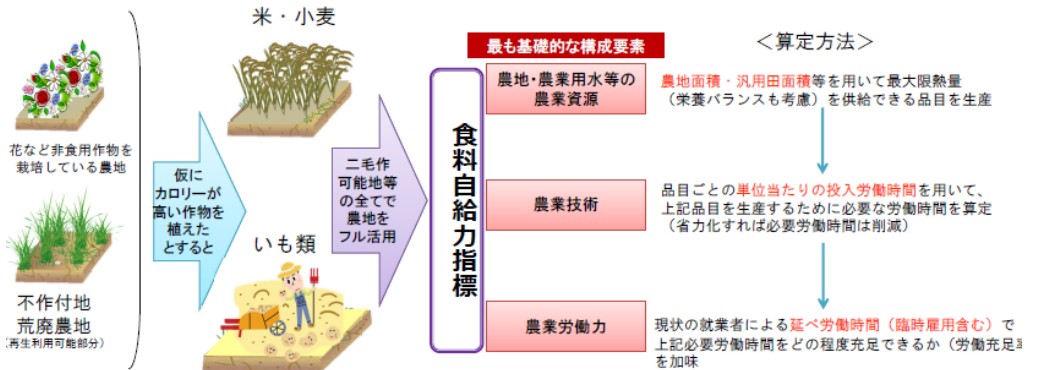
推定エネルギー必要量（2,169kcal/人・日）を上回るものの、米・小麦中心の作付けでは下回ります。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/220805.html>

食料自給力指標 ① 食料自給力指標の考え方

- 食料自給率は平時の多様な食生活に対応した国内生産の状況を示す指標ですが、食生活の変化に影響を受けるほか、花など非食用作物が栽培されている農地や不作付地・荒廃農地（再生利用可能）が有する潜在生産能力が反映されないなど一定の限界があります。
- そのため、平素から「国内生産のみでどれだけ食料（カロリー）を最大限生産することが可能か」（食料の潜在生産能力）を把握するため、国内生産基盤として最も基礎的な構成要素である、農地等の農業資源、農業技術、農業労働力に着目して、食料自給力指標を試算・公表しています（※）。
- 試算に当たり、令和2年からは、農地等の資源に加えて、省力化等の農業技術や農業労働力も考慮することとしました。（併せて、将来に向けた農地や労働力の確保、単収の向上が、食料自給力の向上にどのように寄与するか、定量的に評価）



※ 生産転換に要する期間は考慮されていないほか、肥料、農薬、化石燃料、種子等は国内生産に十分な量が確保されていると仮定。

食品ロス削減に向けて商慣習の見直しに取り組む事業者の募集について

農林水産省は、食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減に向けて商慣習の見直しに取り組む食品事業者を募集します。なお、応募いただいた事業者名等は10月31日（月曜日）に農林水産省ホームページで公表します。

【募集締切】令和4年10月21日（金曜日）17時まで

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/220810.html>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL(089)932-1177(代) FAX(089)932-1872 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>